

第 34 回 IFRS のエンドースメントに関する作業部会議事概要

I. 日 時 平成 29 年 5 月 19 日（金） 13 時 00 分～15 時 00 分

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

- IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」のエンドースメント手続
- 「IFRS 第 12 号の修正」のエンドースメント手続
- IFRS 第 9 号「金融商品」（2014 年）のエンドースメント手続

IV. 議事概要

- IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」のエンドースメント手続

板橋ディレクターより、IFRS 第 15 号等のエンドースメント手続に係る公開草案の文案についての説明がなされ、審議が行われた。

- 「IFRS 第 12 号の修正」のエンドースメント手続

谷専門研究員より、以下についての説明がなされ、審議が行われた。

- (1) 「IFRS 基準の年次改善 2014-2016 年サイクル」の「基準の範囲の明確化（IFRS 第 12 号の修正）」のエンドースメント手続

- IFRS 第 9 号「金融商品」（2014 年）のエンドースメント手続

橋本専門研究員より、IFRS 第 9 号「金融商品」（2014 年）について、主な改正点（金融資産の分類及び測定、減損）の概要説明がなされ、審議が行われた。

- その他

谷専門研究員より、今後のエンドースメント手続の進め方について、前回作業部会時からの修正点が説明された。

以 上